

第1回 学校規模適正化

波賀地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年6月18日(水) 午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長及び副会長の選任

4. 報告事項

○報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則及び専門部会設置内規について

○報告第2号 波賀中学校区における学校規模適正化に係る状況報告について

5. 協議事項

○協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

○協議第2号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会の設置について

○協議第3号 学校規模適正化に係る調整項目について

○協議第4号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について

6. その他

7. 閉会

1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第1回学校規模適正化波賀地区協議会を開催します。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっていますが、会長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきます。

2. あいさつ・会議成立報告

(司会) 開会にあたりまして、西岡教育長がごあいさつを申し上げます。

(教育長) 平成21年10月以降、懇談会等を多数開催し、昨年7月から8回にわたり地域の委員会で協議いただき、本年2月27日の第8回委員会で適正化の実施に向けて踏み出す方向性を決定いただきました。大きな決断をしていただいたことに感謝を申し上げます。27年4月に現在の3小学校が一つになることに対していろいろな不安もあると思いますが、委員各位には英知を出し合ってください、すばらしい学校にするためにご協議をお願いします。

(司会) 協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。本日の出席委員は23人中22人でございますので、定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

3. 会長及び副会長の選任

《事務局より選考委員を推薦。選考方法等の一切を選考委員に委任すること
とで委員了承》

(事務局) 選考委員に、波賀小学校区、野原小学校区、道谷小学校区より各2名、計6名の方を推薦します。

(司会) ただいま事務局から6名の委員を選考委員に推薦がありましたので、選考委員に決定させていただきます。選考委員は別室にて会長、副会長の選考をお願いいたします。その間、休憩といたします。《休憩・再開》

(司会) 会議を再開いたします。選考委員を代表して植原委員より選考結果を報告をお願いします。

(委員) 選考委員を代表して選考結果を報告いたします。選考委員において、各小学校区の自治会選出委員及びPTA選出委員からそれぞれ選出することが望まし

いと考え、会長及び副会長 6 名を選考いたしました。会長に波賀町連合自治会会長 中岡委員、副会長に野原小校区自治会選出委員の渡辺委員、道谷小校区自治会選出委員の大田良宏委員、同じく副会長に波賀小 P T A 選出委員の荒尾委員、野原小 P T A 選出委員の丸井委員、道谷小 P T A 選出委員の大田幸夫委員を選考したのでご報告いたします。

(司会) ただいま選考委員より報告がありました。報告のとおりに決定させていただいてよろしいでしょうか。

《委員拍手により了承》

(司会) 協議会規則第 6 条第 3 項の規定により、会長に会議の議長をお願いいたします。会長・副会長を代表して会長よりごあいさつをいただき、続いて議事進行をお願いします。

(議長) 学校規模適正化に向けて、スタートとなります。一步ずつ進めていきたいと思いますが、委員各位のご協力をよろしくをお願いします。新しい学校になって良かったと言えるような学校になりますよう、よろしくをお願いします。

4. 報告事項

(議長) まず、議長報告をいたします。協議会を「学校規模適正化波賀地区協議会」と称するものといたします。

次に、会議規則第 6 条第 4 項の規定により、波賀市民局長、まちづくり推進部次長、企画総務部次長の協議会への出席を求めるものといたします。また、会議規則第 6 条第 5 項の規定により、会議は公開を原則としていることから、傍聴を認めるものといたします。

以上のお取り扱いをさせていただきます。

(議長) 本日、2 名の方が会議の傍聴に来られています。傍聴をされる方は、「会議傍聴時の注意事項」の遵守をお願いします。

それでは、報告事項に移ります。

報告第 1 号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則及び専門部会設置内規について事務局より説明をいたします。

《事務局より協議会規則について説明》

(議長) 次に、報告第2号 波賀中学校区における学校規模適正化に係る状況報告についてを事務局より説明いたします。

《事務局よりこれまでの地域での協議状況について説明》

(議長) 報告事項については事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(委員) 協議会は新設校に関する課題協議が目的だが、学校の跡地活用等を協議する場合は別に設定されるのか。それは、当協議会で新設校のことを決定してから協議になるなど、協議方法の決められたものがあるのか。有効活用されていない事例もあるようで危惧している。地域の関心も高く、早くから策をたてておかないといけないと思うがどうか。

(事務局) 協議会は新設校開設に必要な事項を決定する場ですが、跡地活用は懸案事項で、まちづくりにも関係するものであり全市体制で取り組まなければならないと認識しています。そこで市民局、まちづくり推進部、企画総務部からも当会に出席しています。

跡地活用を検討する場として現時点で決まったものはありませんが、今後のまちづくり・跡地活用に関する協議は、各小学校区での検討となるものと思っており、それぞれの校区で並行して協議を進めようとする校区や、新設校の協議の状況によって協議しようとする校区もあると思います。いずれにしても地域と行政が連携して取り組んでいただきたいと考えています。

(議長) 閉校後の跡地活用や、過疎化に対してどうするかなどは、誰も心配をしているところであり、また協議の場は必要と思う。

(委員) 協議するメンバーは違うと思うが、27年4月実施ということを経域住民も理解されている中で、どのように活用したらいいか等、考えられている方もあると思うので、当会の協議終了後等ではなく、早い機会に立ち上げてもらう方がいいと思うので、希望として発言した。

(市民局長) 各自治会との関係もあり、利用への希望なども伺いながら進めていきたいと思えます。

(議長) 報告第1号・第2号について、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

《意見なし》

(議長) これで報告事項は終わります。続いて協議事項に入ります。

「協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所および実施方法について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第1号を朗読させていただきます。

協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について提出する。

平成25年6月18日提出 学校規模適正化波賀地区協議会 会長

学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

波賀中学校区の小学校校規模適正化の実施時期を平成27年4月1日とし、実施場所は波賀小学校とする。また、波賀中学校区の小学校規模適正化に伴い、平成27年3月31日をもって波賀小学校・野原小学校・道谷小学校を閉じる。

《提出理由》波賀中学校区の小学校規模適正化の実施について、地域の委員会において方向性が決定されたことから、学校規模適正化の具体的実施に向けて事務を円滑に進めるため、実施時期及び実施場所を定めようとするもの。あわせて、波賀中学校区の小学校規模適正化の実施にあわせて校区を再編することにより、平成27年4月1日に波賀・野原・道谷小学校区を一つにした新たな通学区域とし教育環境を創造しようとするもの。

(議長) 説明が終わりましたので、ご協議をお願いいたします。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) 地域の委員会で27年4月実施とする方向性を決定し、それに向けて進むことになるが、他校区で自治会や地域の皆さんへの十分な周知徹底が不足しているのではという話を聞いた。協議会で決めたとか、PTAと教育委員会で話ができているなど誤解がないように、広報にも掲載されているが、それ以上に十分な広報活動を希望する。

(事務局) 協議会終了ごとに、協議会だよりを発行する予定です。あわせて、他の機会も捉えながら、随時、状況をお知らせしていきたいと思っております。

(議長) 地域への情報提供については必要でありお願いする。他に質疑はありませんか。無いようですので以上で質疑を終了します。「協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所および実施方法について」は提案のとおり決定させていただいてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長)「協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所および実施方法について」は提出案のとおり決定させていただきます。

(議長)次に、「協議第2号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会の設置について」を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局)協議第2号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第2号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会の設置について

学校規模適正化波賀地区協議会専門部会の設置について提出する。なお、正副会長の協議により、必要に応じて部会組織の改廃を可とする。

平成25年6月18日提出 学校規模適正化波賀地区協議会 会長

学校規模適正化波賀地区協議会に下記の専門部会を設置する。

- | | | |
|-----------|--------|---------------|
| 1 総務部会 | 2 教務部会 | 3 児童指導・保健体育部会 |
| 4 庶務・経理部会 | 5 図書部会 | 6 P T A・地域部会 |

《提出理由》協議会規則第2条に規定する協議事項を専門的に検討する必要があることから協議会規則第7条の規定に基づき専門部会を設置しようとするもの。

協議会の中には専門部会を設置し、総務部会においては学校の名称・校歌等、他に波賀独自の内容として国際交流や山村留学についてを、教務部会では学校行事や交流学习等を、児童指導・保健体育部会では主に制服・体操服等のこと、庶務・経理部会では学校施設・設備・備品等に関する事、図書部会においては蔵書の整理に関する事、P T A・地域部会ではそれぞれのP T A組織が一緒になるために必要な事等、それぞれの部会において協議していただくという組織上の決めでしていただきたいと思っております。全体の協議会とそれぞれの部会の検討事項について、正副会長会議において部会間の調整や全体案の確認などをしていただくこととし、この組織で協議を進めていただきたいと考えています。以上です。

(議長)他に正副会長としての関わり、部会での協議項目で記載以外に協議が必要と思われる項目、また波賀独自の協議項目として国際交流や山村留学もあります。質問、ご意見のある委員は挙手をお願いします。

(委員)国際交流・山村留学に関しては、できれば別に部会を作るか、P T Aの関わりが多いので、総務部会よりP T A・地域部会に入れる方がいいのではないかと。他にスポーツクラブも各校にあり、保健体育部会もあるが、その点の調整もいるのではないかと。

(事務局) 当会でご協議いただきたいと思います。スポーツクラブについても、同様にどの部会で協議するかなど、あわせてご協議をお願いします。

(議長) 総務部会について意見が出ました。国際交流、山村留学に関しては波賀地域として一番大きな部分なので考えていきたい。スポーツクラブ21については各校区にあるが、学校がひとつになるから一緒にするのか、また、それぞれの地域でこれまでどおりにするのか等、行政としてはどう考えているのか。PTA・地域部会とあるが、PTAのみで進めることもあるのではないか。

(委員) 学校内のNJA(野原・日豪親善交流会)で協議中だが、協議会の流れがどうなるのか全く読めていない段階で国際交流と山村留学をここに入れられてしまうと部会の中での話し合いは難しいと思う。学校内で調整することと、波賀小校区でそれができるのかということも話し合いをしないではいけない。別立てで進めないと難しいと思う。

(委員) 10月にアイアンサイド小が来て、11月には次年度のことを決めないといけなないのでスピーディーに進めないといけない。

(委員) 山村留学について総務部会で決めてしまうのは難しい。波賀小校区ですることをどこで決めるかということもある。

(事務局) 総務部会のこともそうだが、どのような決め方をしようかということから正副会長会で協議いただけたらと思います。

(議長) 基本的な形はこのイメージどおりに進めるが、多少の変動や新しい部会を作ったりすることは、正副会長会で事務局と相談しながら調整していくということではないですか。それは委員各位に提示して承認していただくようにしたいと思います。

(委員) 必要に応じて校長先生にも入ってもらえないか。

(委員) 正副会長会の位置付けがなく、内規を作ってその中で校長に出席を求めてもらうなど明記したらどうか。

(事務局) 国際交流と山村留学、スポーツクラブ21の調整の手法についてですが、永年地域で取り組んでいただいていたことなので、まずは地域の意向の確認から始まると思います。正副会長会で相談いただく内容は、その素案を作るのではなく、協議をどうしていくかということとし、その結果によっては校長先生も入っていただき協議したいと考えています。例えば地域の意向を確認し、その後、どのようなステージに進めていくかなど、整理の手法を正副会長を中心に協議させていただきたいと思

ますので提案させていただきます。

(議長) 事務局から提案があったが、そのように進めてよろしいか。正副会長会で調整しながら校長先生に入ってもらい、事務局や地域の意見も吸い上げながら一つひとつおさえていけたらと思います。

(事務局) 正副会長会の内規案を考えるにあたって、みなさんの承認をいただけたら整理させていただきますと思います。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので以上で質疑を終了します。協議させていただきます、変更する場合には委員各位に報告をさせていただきます。項目の一部修正等もあると思いますが、基本的には提案の流れで進めることで決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第2号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会の設置について」は、一部、協議をさせていただきながら基本的には提出案のとおり決定させていただきます。

(議長) 次に、「協議第3号 学校規模適正化に係る調整項目について」を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第3号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第3号 学校規模適正化に係る調整項目について

学校規模適正化に係る調整項目について提出する。

平成25年6月18日提出 学校規模適正化波賀地区協議会 会長

波賀中学校区での小学校規模適正化において必要な調整項目は、別紙のとおりとする。ただし、必要に応じて調整項目の変更を可とする。

《提出理由》波賀中学校区での小学校規模適正化において必要な調整項目を確認するもの。

総務関係からPTA・地域関係まで、事務局から概ねの項目調整スケジュール案を示しています。あくまで目安でありこのとおりに進まないこともありますのでご了承をお願いします。協議方法として、教育委員会事務局、学校職員グループ、専門部会、正副会長会議、協議会それぞれの機関でやりとりをする流れを示しています。協議の流れとして部会での協議を経ず、直接、協議会の中で決定いただく、また、正副会長会で方針協議していただいて専門部会で協議いただくなど、協議の方法を決定いただ

くイメージを示したものです。

総務関係として、国際交流・山村留学の項目をあげていますが、当初の事務局の提案としては、正副会長会で決定方法に係る方針協議をしていただき、学校職員グループで原案を作成いただいて協議会に諮ることとしていましたが、今後の協議の中で別の方法での協議など、随時、決定いただきたいと思います。

教務関係では、学校行事や交流学习などについては、学校側で原案を作成いただき、専門部会、正副会長会、最終的には協議会の場で報告いただくこととなりますが、その中で例えば通信簿など様々な書式の統一など協議会での報告を省略させていただき、学校長にて決定させていただきたいと考えています。児童指導・保健体育関係では、制服・体操服などの協議が必要となりますが、まず正副会長会で方針協議をいただき、部会での原案作成を指示いただくイメージを持っています。その他の項目についても25・26年度の約2年間の協議・決定のイメージを提案させていただいておりますので、ご協議をお願いします。以上です。

(議長) 説明が終わりましたので、ご協議をお願いいたします。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(議長) 質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 無いようですので以上で質疑を終了します。総務部会中、国際交流・山村留学については別途協議することとしますが、提案の流れで進めることで決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第3号 学校規模適正化に係る調整項目について」は提出案のとおり決定させていただきます。

(議長) 次に、「協議第4号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について」を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局) それでは、協議第4号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第4号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について

学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について別紙のとおり承認する。

平成25年6月18日提出 学校規模適正化波賀地区協議会 会長

学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について、別紙のとおり承認する。

《提出理由》宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則第7条及び専門部会設置内規第3条の規定に基づき設置する専門部会員の構成について承認しようとするもの。

教務部会、庶務・経理部会、図書部会については学校側で原案を作成、協議会で報告させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。総務部会、児童指導・保健体育部会、PTA・地域部会について協議会委員の部会構成を決定いただき、項目によって学校教職員と合同の部会運営をお願いしたいと考えています。ご協議をお願いします。

(議長)説明が終わりましたので、ご協議をお願いいたします。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(議長)人員の割り振りについて原案的なものは用意してあるのか。

(事務局)専門部会設置内規に部会長は学校長又は教頭の職にある者との規定をしており、各部会長になっていただく校長・教頭先生の割り振りだけできている状況です。各小学校区で3部会に分かれていただけたらと思います。

(議長)校区ごとに集まってもらい相談していただきたい。正副会長が部会に入るかどうかは、どうなるのか。

(事務局)事務局としては部会には入っていただかない考えを持っていますが、波賀のやり方として正副会長も入っていただくと決定いただければ、それは限定するものではありません。

(委員)国際交流と山村留学がどちらの部会に入るかによって変わってくると思う。

(議長)国際交流と山村留学に関しては専門の部会を設けるという方法もある。

(委員)学校規模適正化の方向が定まってそれに向けて進んでいる。歴史があるとはいえ小規模校ではなくなる中で山村留学は存続させるということか。

(事務局)これまでの地域の委員会の中でもそういった意見は出ていました。歴史あるものですが、一方では課題や苦勞もあると聞いています。教育委員会としては、形は別としてできるなら続けていただければと考えています。地域の委員会でもそのように説明してきました。

(委員) 小規模・少人数であるために山村留学によって学校の人数を成り立たせようとしていたものであり、学校規模適正化をして、それを続けるという意味は何か。特徴ある学校を作っていくということを協議するのか。

(委員) 道谷小の子どもを新設校に通わせて、子どもがいない道谷小で山村留学を受け入れることは大変だ。新設校で始められるかはわからないが、地域だけでは難しく、ほぼ学校に頼っている状況であり、継続しようとする、P T A、各自治会レベルでの存続に相当な覚悟がいる。

(委員) 山村留学についてはこの協議会で存続を決めるのは大変むずかしい。

(委員) 存続、継続についての話は協議会の中だけでも長期間かかるだろうし、ここで議論するものではないと思う。山村留学を募集してもなかなか集まらない。山村留学を希望される方はコンビニがあるような場所は望まれない。道谷は本当に何もない山村なので体験の場所としてはいいようだ。

(委員) 学校が一つになったら児童数も変わるし、学校目標や経営方針もかわってくるだろうから、P T Aの意見もあるだろうし、新設校の中で従来の良いものを取り入れて継続するのか等、現実の人数の中で学校全体のこととして協議したらいいのではないか。

(事務局) 国際交流、山村留学に関しては地域の別の課題にも思われます。部会に含めるか、他で協議する場を設けるか、地域の方と意見交換する中で協議の進め方を正副会長と話し合っていきたいと思います。別の専門部会を設置するかどうかの協議について、正副会長と校長先生に委ねていただければと思います。

(議長) 正副会長、事務局と協議しながら方向付けしていくということでよろしいか。国際交流、山村留学については状況を把握してから、特にN J A (野原・日豪親善交流会) 会長の意見もまだ聞いていなので、別途部会を設けること等の方向付けでよろしいか。

(事務局) 正副会長、校長先生も入ってもらう中で会議をして、国際交流などについて協議をし、今後の部会の割り振り、校区ごとの所属を取りまとめいただき、それを書面で委員に配布させていただくことを提案させていただきます。

(議長) 他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、事務局提案のとおり決定してよろしいか。

《 委員より了承の声あり 》

(議長)「協議第4号 学校規模適正化波賀地区協議会専門部会員の構成について」は提出案のとおり決定させていただきます。

6. その他

(議長) その他に入ります。委員、事務局より何かありますか。

(委員) 約2年、意見交換や説明会、懇談会など各地区で進められてきた。そういう中、地域の委員会の意見も踏まえた上で、跡地活用や地域の活性化につなげる地域の方々の地域づくりへの思いをどのように把握しているのか。それは当協議会の今からの協議の中でも大きなウェイトを占めるものであると思う。

(事務局) 市全体としての大きな課題だと捉えており、まちづくり協議会等を中心に地域の活性化を考えていただくとともに、市の関係部署が地域の皆さんと一緒に話し合う姿勢で進めていく考えです。地域の委員会で具体的な活用検討の議論はありませんでしたが、早い時期に協議すべきことだと思っており、そういう姿勢でみなさんと一緒に考えさせていただきたいと思います。教育環境の充実に向け各校区で協議・集約いただき方向性を決定いただきました。跡地活用、まちづくりの議論はこれからと考えています。

(議長) 過疎化への歯止めとまではいかないが皆が気になっていることだ。委員からも心配する意見が出ていた。

(委員) 跡地活用についてだが、それぞれの思いはあると思うが道谷自治会の中で案を持ち寄って進めていくのは難しいことだと思う。統廃合の後、うまく活用できている例もあれば、全然活用できていないところもある。これまでの他市町での成功事例や資料などがあれば、それを題材に考えていくこともできるのではと思うので市から提供してもらいたい。

(委員) 野原小は現在、防災避難所として指定されている。防災面も考えて跡地の活用を検討してほしい。

(委員) 野原小は野尻幼稚園と密接な関係がある。運動会も一緒に行っている。5月末に幼保一元化の会議があり波賀地区では2年ほど凍結するという結論が出た。野尻幼稚園PTAは、この2年の間に波賀幼稚園と統合を目指す協議に入りたいという話が出ていた。それに対する教育委員会の見解を聞かせてほしい。

(事務局) 学校規模適正化の地域の委員会の中で、野尻幼稚園は人数が少なくなって

おり、幼保一元化の課題とは別に今の子ども達の環境を考えていく上でこのような話になったと思っています。正式に幼稚園をどうするかという話ではありませんでしたが、27年4月に向けて協議を進めるつもりでいます。組織化して協議するのか、あるいは個別であるかの手法は別として、協議を進めるということと、いただいた意見を整理していくということで回答とさせていただきたいと思います。

(議長) 学校が一つになって幼稚園だけを残すことがないようにと地域の委員会の中でも出ていた。幼稚園の話になるが、保護者の方々も行動を起こさなくてはいけないかと心配している。幼稚園の方ともすり合わせをお願いしたい。他に何かありますか。

(委員) 来週6月23日、野原小学校で運動会がある。親同士の交流にもなるので、交流を含めて楽しんではいかがか。

(議長) お手すきの方は見に行ってもらったらと思う。

(議長) 次回の日程は調整し後日お知らせすることとする。それでは、これを持ちまして第1回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

7. 閉会

(副会長) 長時間に渡り審議に参加していただき感謝する。かなり課題も出たように思う。教育の適正化に地域の適正化もついてくる。ひとつひとつクリアしていけるように今後ともご協力願いたい。本日はありがとうございました。

第1回協議会出席者

- ・ 中岡会長（波賀町連合自治会会長）
- ・ 大田良宏副会長（道谷自治会会長）
- ・ 丸井副会長（野原小保護者代表）
- ・ 植原委員（小野自治会会長）
- ・ 坂本委員（波賀小保護者代表）
- ・ 志水委員（波賀小校区地域代表）
- ・ 森元委員（野原小PTA会長）
- ・ 大田経之委員（道谷小保護者代表）
- ・ 前田委員（主任児童委員）
- ・ 森脇委員（波賀小学校長）
- ・ 福田委員（道谷小学校長）
- ・ 渡辺副会長（原自治会会長）
- ・ 荒尾副会長（波賀小PTA会長）
- ・ 大田幸夫副会長（道谷小保護者代表）
- ・ 清水委員（安賀自治会会長）
- ・ 岡田委員（波賀小保護者代表）
- ・ 小椋委員（野原小校区地域代表）
- ・ 小林委員（野原小保護者代表）
- ・ 上垣委員（道谷小校区地域代表）
- ・ 垣内委員（波賀連合PTA会長）
- ・ 山村委員（野原小学校長）
- ・ 長川委員（波賀中学校長）

特別出席者

- ・ 西川波賀市民局長
- ・ 小田まちづくり推進部次長
- ・ 花本企画総務部次長

事務局

- ・ 西岡教育長、岡崎教育部長、楸谷教育部次長、津村教育総務課長
志水学校教育課長、澤田教育総務課副課長